平成２７年（再イ）第１０号
茨城県高萩市大字島名2356番地の22
再生債務者　北村　貴子
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月８日まで
平成28年２月16日　水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（再イ）第３１号
岡山市東区古都南方2383番地63
再生債務者　岡野　敏一
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月８日まで
平成28年２月16日　岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第７０号
広島県東広島市高屋町小谷1406番地374
再生債務者　久高　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月15日まで
平成28年２月16日　広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１５号
千葉県千葉市中央区宮崎町47番地１　ライオンズマンション蘇我３―304号
再生債務者　中尾　啓起
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月22日から平成28年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第８号
沖縄県那覇市山下町24番25号　高良アパート402
再生債務者　祖慶　良太
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月25日から平成28年４月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（再ロ）第１号
新潟県燕市秋葉町３丁目14番20―４号
再生債務者　和田裕貴啓
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月28日から平成28年４月18日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（再ロ）第１号
宮崎市平和が丘東町23番地３
再生債務者　後藤　珠子
1　決定年月日時　平成28年２月16日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月29日から平成28年４月６日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００３６号
東京都江東区大島８―21―13―209
再生債務者　鈴木　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月29日まで
平成28年２月12日　東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第９号
北九州市若松区青葉台南２丁目23番９号（ヴァンヴェール青葉台Ⅰ　B201号）
再生債務者　比屋根康仁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月15日　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再ロ）第３号
愛知県豊田市竹元町和光99番地
再生債務者　木村　哲男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年３月８日まで
平成28年２月16日　名古屋地方裁判所岡崎支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月二十四日までに予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://oosaka.client.jp/osaka_kessan28.pdf
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年二月二十四日
札幌市豊平区美園二十八条七丁目一番一号
（甲）株式会社大阪商会
代表取締役　金沢　清嗣
札幌市豊平区月寒東四条一一丁目二番二〇号
（乙）有限会社グァンコーポレーション
取締役　金沢　清嗣

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年二月二日
掲載頁　六十一頁（号外第二十三号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年二月二十四日
千葉県野田市蕃昌三六九番地三
（甲）スミテック株式会社
代表取締役　西野　芳達
千葉県野田市蕃昌三六九番地三
（乙）有限会社スミダ
代表取締役　西野　芳達

合併公告
左記会社は合併して甲はエの権利義務全部を承継して存続しエは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月二十四日までに予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://aprecio.jp/#company
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月二十三日
掲載頁　三十七頁（号外第一六五号）
平成二十八年二月二十四日
東京都千代田区神田紺屋町一五番地
（甲）株式会社ａｐｒｅｃｉｏ
代表取締役　髙島　勇二
大阪府大阪市浪速区日本橋四丁目一六番一号
（乙）株式会社フリーウエイ
代表取締役　宮本　光イ

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十八年二月十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月二日
掲載頁　九十一頁（号外第二二七号）
（乙）http://www.pandp-holdings.net/
（丙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年二月二十四日
東京都新宿区新宿三丁目二七番四号
（甲）株式会社ピーアンドピー
代表取締役　山室　正之
東京都新宿区新宿三丁目二七番四号
（乙）株式会社Ｐ＆Ｐホールディングス
代表取締役　山室　正之
大阪府大阪市北区茶屋町一番二七号
（丙）株式会社ピーアンドピー・キャリア
代表取締役　木徳　貴志